

市内在住の外国人への総合的な情報提供・相談対応を行う 「横浜市多文化共生総合相談センター」を開設します

改正出入国管理法の成立に伴い、国が新たに創設した交付金を活用し、市内在住の外国人への総合的な情報提供・相談対応を行う「横浜市多文化共生総合相談センター」を8月1日（木）、公益財団法人 横浜市国際交流協会（YOKE）へ開設します。

同センターでは、市内10か所の国際交流ラウンジや関係機関と連携しながら、多言語による情報提供や相談対応など、外国人材の受入れ・共生のための取組を一層進めます。

なお、開設に先立ち、7月31日（水）に、同センターと外国人の受入れ・共生に係わる国や市内の関係機関等が、円滑に連携していけるよう、関係機関向けの内覧会と連絡会を開催します。

1 名称

横浜市多文化共生総合相談センター（英：YOKOHAMA Foreign Residents Information Center）

2 開設日

令和元年8月1日（木）

3 設置場所

公益財団法人 横浜市国際交流協会（YOKE）
（西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜
横浜国際協力センター5F）



4 センターの機能（YOKEの既存機能の拡充）

- （1）国から示された 11言語をカバーするための電話通訳・ICT機器の導入 【新規】
- （2）介護人材として期待の高まるベトナム人に対応するため、ベトナム語通訳を新たに配置 【新規】
- （3）就労や生活の様々な問題に対し、専門家や公的機関と連携しながら多言語で対応する相談員の増員 【拡充】

5 関係機関向けの内覧会及び連絡会

- （1）対象
東京出入国在留管理局、神奈川労働局、横浜市社会福祉協議会、国際交流ラウンジ 等
- （2）日時
令和元年7月31日（水）10時～12時
（内覧会は10時より50分程度、連絡会は内覧会が終わり次第開始予定。）
- （3）場所
上記3のセンター設置場所と同じ

※ご取材いただける場合は、7月30日（火）午後5時までに、下記お問合せ先にご連絡下さい。なお、内覧会については全て取材・撮影いただけますが、連絡会については冒頭のみ撮影とさせていただきます。

お問合せ先

国際局政策総務課担当課長 関谷 聡 Tel 045-671-4700

裏面参考

【参考】

●センター対応時間

月曜日～金曜日：10：00～17：00（受付は16：30まで）

第2・第4土曜日：10：00～13：00（受付は12：30まで）

日曜日、祝日、12/29～1/3は休み

●所在地・アクセス

横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F

みなとみらい線「みなとみらい駅」から徒歩5分

JR・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩15分

